

【書評】古く、そして新しい自然主義的人間観

KIJIMA, Taizo / 木島, 泰三

(出版者 / Publisher)

法政哲学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政哲学 / 法政哲学

(巻 / Volume)

11

(開始ページ / Start Page)

43

(終了ページ / End Page)

46

(発行年 / Year)

2015-03-20

【書評】

内藤淳『進化倫理学入門——「利己的」なのが結局、正しい』(二〇〇九年、光文社)

古く、そして新しい自然主義的人間観

木 島 泰 三

「哲学と、『人文学』と称する分野では、今なお、ダーウィンなど存在したことがないかのような教育がおこなわれている」とR・ドーキンスが『利己的な遺伝子』の中で嘆いたのは一九七六年。それから四〇年近く経過した現在、情勢はドーキンスの望む方向へ大きく転じた一方、「ダー

ウインの危険な思想」(デネット)に対する十分な理解や評価が未だ根付いていない印象も評者は抱いてきた。そんな中、すでに数年前だが、内藤氏の前著『自然主義の人権論——人間の本性に基づく規範』(勁草書房、二〇〇七年)や本書の刊行を、評者は時代が着実に前進している証として、心強く感じた。両著は進化論的人間論を、それぞれ人権理論と倫理学に大胆に適用する試みであり、評者は、このような試みは多方面で積極的になされるべきであるし、

賛否両論含め活発な討議がなされるべきである、と考えてきたからである。その後著者内藤氏が法政に赴任し、こうして『法政哲学』上で同書を紹介できるのは嬉しく、誇らしい。

まずは目次を引いておこう——序章「『嘘をついてはいけない』と子どもに教える本当の理由」。第一章「人は利益で動くようにできている」。第二章「『利己的』な愛」。第三章「友情と良心の損得」。第四章「『善』は得、『悪』は損」。第五章「『私』の利益になる『正しい社会』」。終章「『自分のため』の道徳」。一見して分かる通り、倫理の基礎を個人の自己利益に求め、さらに個人の利己性の基礎を進化生物学に求める、というのが、本書で提起される「進化倫理学」のアウトラインであり、この点がまず序章

で示される。続く第一章では、生物進化が「個体の生存と繁殖」＝「自分の遺伝子を残すこと」という意味での「利己性」を最大化するものであることがダーウインの自然淘汰説の簡明な概説で示され、次に人間もその例外ではなく、とりわけ人間の場合、進化の産物としての快不快の感情が「利己性」へ方向付けられていることが一般的な真理として確認される（但しこれは単純な遺伝決定論ではなく、経験の働きの重要性も十二分に強調される）。

このような見取り図の中で、第二章では親子や男女間の「愛情」が、第三章では「友情と良心」が、個人の利己性をベースに、進化論的研究の知見を援用しながら説明され、基礎づけられる。すなわち、第二章では「血縁淘汰説」が援用され、我々の異性への愛情や親子の愛情が、（主に「繁殖」へ向けられた）「自己利益の追求」へと還元される。第三章では、我々が血縁者でもない他人に対してとる利他的な行為が、「互恵的利他行動」に関する生物学的理論を適宜参照しつつ、やはり自己利益に還元される。例えば友情やその他の対人感情の根底には自己利益を最大化する「装置」があり、また不特定の人々への善行には「評判」の獲得という自己利益がある、という。

ここまでの紹介から、本書をセンセーショナルな暴露のないし露悪的人間論として、つまり、個人の利己という

「悪いもの、卑しいもの」を賛美し、愛情や道徳といった「崇高なもの」の価値を下落させる偶像破壊的な書物である、と想像する向きがあるかもしれない。実際、このあたりまでの、いわゆる無私の愛情や善意をことごとく自己利益へ還元していく筆致は、読み手に対してそのような印象を、戦慄や抵抗感と共に与えておかしくない。だが、著者の意図はその種のベシミズムの対極にある。むしろ、様々な倫理的価値や、自由で平等な社会という理想に、相対主義に陥らない普遍的で健全な（そして客観的な）裏付けを与えようという、倫理的に誠実で建設的な意図が本書を常に導いている。そのためこそまずは人間本性を虚心に見すえ、人間が利己的な存在であるという生物学的現実立ち返り、そこから倫理的価値の基礎の確立を進める、という道がとられるのである。

このような真意が見えてくるのは、第三章の終わり近く、互恵的利己が効果的に働くためには、自己利益という本来の利益が行為の当事者にとって無意識化される必要がある、という議論である。例えば真の「思いやりの心」を身につけ、内面化して始めて、人は社会関係の中で効果的な自己利益を引き出せるのだとされる。これはまた、我々が総じて自己利益の追求に道德的に負の符号を付し、それゆえ我々が本書の叙述に戦慄や抵抗感をおぼえることそれ

自身が、本書の枠組みの内部で予想される反応だった、ということでもある。さらに第四章になると、これまでの議論をすべて集約する形で、他でもない道徳的価値そのものに、短期的自己利益vs長期的自己利益、という枠組みに訴える明確な基礎が与えられ、同時に道徳の弱点を補うべきものとしての刑罰制度の位置づけもなされる。

第五章は「応用問題」として、現代正義論の全体像を視野に入れつつ、「自由で平等な社会」の正当性を進化論的観点から基礎づける、という意欲的な章であり、著者の倫理的な誠実さ、さらには著者自身の道徳的な善良さがおのずとにじみ出てくるパートでもある。そして終章で改めて確認されるのは、著者の言う「自分のため」とは、善悪や正不正の区別に根拠を与え、「われわれひとりひとりにとってそれらがいかに重大か、尊重すべきものか」を知らせる、豊かな倫理的実をはらんだ価値であった、ということである。

以上が本書の概観である。以下、本書の位置付けや特色に関する考察を評者なりに行い、本書を今後の討議の礎とするための一助としたい。

最先端の人間行動生態学の知見をもとに倫理学の基礎を与える、というのが本書の大きな目標であるが、本書の印象は、ホップズ『リヴァイアサン』第一部や、マーク・ト

ウエイン『人間とは何か』にむしろ近い。つまり人間本性が利己性と快苦をベースにしており、それが生物学的基盤をもつであろう、という見方自体は、恐らくエピクロスあたりにも遡る古典的な見方であり、必ずしも「新しい」人間観の提起とは感じられない。(他に例えば「評判」の道徳的機能に関する似た議論も、すでにロックなどに見いだされる。) たしかにダーウイン的淘汰は「利己性」のみを存続させる。だが、本書が依拠する進化生物学の新たな知見、特に血縁淘汰説はもともと、単純に個体の利益(特に個体の生存)のみを視野に入れていたのでは説明できない「利他」行動(進化論的には「自滅的な行動」と言っても大差ない)、すなわち普通の意味での個体が示す利他的(ないし自滅的)な行動という生物学的現実に合わせて、ダーウインの理論を拡張する試みだったはずである。この拡張を徹底させたドーキンスの「利己的遺伝子」説は、進化的にプログラムした行動は、必ずしも常にその個体の利益のためになされるのではなく、真の「受益者」である遺伝子の存続のため、当の個体を犠牲にするためになされる場合もある、と見る。これは逆に言えば、常に「利己的」にふるまう遺伝子は、しかし必ずしもその「乗り物」の個体を利己的存在に仕立てるとは限らない、ということでもある。たしかにこれは血縁淘汰についての唯一の語り

方ではなく、本書のように、それを一貫して「個体の遺伝子の保存」という観点で語り続けることも可能ではある。しかしその場合、「個体の利益」の概念が、通常の意味での「個体の利益」とは（まして常識的な意味での「個人の利益」とも）一致しない見込みは強まる。

とはいえ、「種のための利益」説を退け、進化の単位を個に求めるといって現代ダーウィン主義の基本前提そのものは、本書の論旨とよく一致する。それに、生物学が必ずしも個人の利己性に支えを与えるわけではないからといって、生物学は必ずや個人の利他性に支えを与える、と結論できるわけでもない。むしろ、生物としてのヒトの行動の多くの側面で、進化的な「利己」と常識的な個人の利己が一致すると見るのは依然、進化論的にも十分見込みのある想定であろう。さらに言えば、著者の立論は、進化論的人間観の次なる段階への先触れであるかもしれない。つまり従来、進化論の人間への一面的適用に対する警告として、純粹な利他心や道德感情は進化論に矛盾しない、という論点が、例えば文化的要因の重要性などと共に強調されるのが常であった。しかしこれらの論点が時に合理的で冷静な科学的観察によってではなく、むしろ願望や、「無慈悲な」ダーウィンの過程への嫌悪感から導入されてきた可能性も十分ある。そして今後、我々がその種の「緩衝材」を心理

的に不要とするほどに新しい人間観に親しんだとき、著者の提起する人間観こそまっとうで穏当なものだと認められていく、という可能性もあるはずだ。実際、著者自身が、本書の一四八頁や法政哲学会での報告で、自らの進化論的人間観のこのような特色を自覚的、論争的に打ち出している。

なお本書は、倫理の根拠という大きな問題を入門的に取り上げる概説書であり、それゆえに、このような主題が出会う専門的な諸問題に深く立ち入ることはしていない。例えば生物学からの倫理学の基礎づけという構想が「自然主義の誤謬」に陥る恐れはないのか、といった問いは本書では詳しく取り上げられない。しかし著者はこのような問題をなおざりにしているわけではなく、「自然主義の誤謬」をはじめとする、進化生物学の人間への適用をめぐる諸々の問題に、前著『自然主義の人権論』で正面から取り組んでいる。同書ではまた、本書では必ずしも前面に出ていない著者の問題関心が、現代の法哲学における人権論をめぐる論争状況と、その中で著者がいかに進化生物学に出会い、それを自己の理論に取り入れていったかの経過と共に述べられており、非常に興味深く読める。同書を、本書と共に強く推薦したい。